

別紙

平成28年度 電源立地特別補助金事業評価報告書

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	補助対象事業の名称	補助事業者名又は 間接補助事業者名	補助対象事業に要し た経費	補助金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	ガラス美術館維持運営事業	鏡野町	15,561,519	13,000,000	総事業費 70,630,994
2	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	図書館維持運営事業	鏡野町	18,730,855	16,000,000	
3	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	公民館維持運営事業	鏡野町	36,338,620	31,000,000	

(注) 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措 置 名	補 助 事 業 名		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	ガラス美術館維持運営事業		
補助事業者又は間接補助事業者名		鏡野町		
補助対象事業実施場所		鏡野町上齋原666-5		
補助対象事業の概要	ガラス美術館の臨時職員人件費（臨時事務員1名・臨時学芸員1名・臨時工房作業員3名、平成28年4月から平成29年3月の12か月分）。 天然ウランの安全性や文化的利用について学んだ観光客等の来館者による全国への情報発信のため、来館者と地域住民との人・もの・情報の交流による地域社会の発展のため、当施設の維持運営にかかる人件費の一部に電源立地地域対策交付金を活用します。			
総事業費（円）	15,561,519	補助金充当額（円）	13,000,000	
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分	13,000,000	
補助対象事業の成果目標	当事業による国内唯一のウランガラスを取り扱った「妖精の森ガラス美術館」の維持運営によって、観光客等の来館者と地域住民の人・もの・情報の交流を一層促進することができ、電源立地地域である当町の活性化に大きく寄与するものと考えられます。また、来館者が天然ウランの安全性や文化的な利用について学ぶことで、来館者を発信源として広く全国に周知を行なうことが可能となります。 さらに、当事業による施設の適切な維持管理を通じて、地域社会の発展による地域住民の福祉の向上、電力施設の設置・運転への理解促進を図ります。			
補助対象事業の成果指標	上記、成果目標を達成するため定量的な成果指数として、来館者に満足度アンケートを行い、7割以上の施設利用満足度を設定します。			
補助対象事業の成果及び評価	来館者に対する満足度アンケートのうち、「施設の展示品について」及び「入館料金・ガラス製造体験料金について」については95%の満足度でした。 また、「情報提供の内容について」及び「実施しているガラス体験やイベントについて」の結果が87%に留まったことから、来館者にとって分かりやすい情報提供を行い、ガラス製造体験やイベントを充実することで、より良いサービスの提供に努めます。			
補助対象事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額（円）
	臨時職員	雇用	—	15,561,519
	計			15,561,519
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無		補助対象事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	H33

(注)① 事業ごとに作成すること。

② 番号欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

③ 補助対象事業の成果目標欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

④ 補助対象事業の成果指標欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

⑤ 補助対象事業の成果及び評価欄は、進捗度、利用料並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

⑥ 補助対象事業の契約の概要欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

⑦ 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無欄は、第三者機関等を活用した場合は、その名称及び構成員等を記載すること。

II. 事業評価個表

番号	措 置 名	補 助 事 業 名		
2	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	図書館維持運営事業		
補助事業者又は間接補助事業者名		鏡野町		
補助対象事業実施場所		鏡野町竹田663-7		
補助対象事業の概要	図書館の正職員・臨時職員人件費（正職員1名・臨時職員6名、平成28年4月から平成29年3月の12か月分）。町民の学術その他文化に関する活動を促進し、教育と文化のまちづくりの生涯学習拠点としての安定的な運営を確保するため、町内唯一の図書館のサービス提供にかかる人件費の一部に電源立地地域対策交付金を活用します。			
総事業費（円）	18,730,855	補助金充当額（円）	16,000,000	
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分	16,000,000	
補助対象事業の成果目標	本事業による町内唯一の図書館の維持運営により、町民の生涯学習の拠点としての上質なサービスの提供、学術その他文化に関する活動の促進を図ることができ、電源立地地域である当町の活性化に大きく寄与することが期待できます。さらに、当事業による施設の適切な維持管理を通じ、地域社会の発展による地域住民の福祉の向上、電力施設の設置・運転への理解促進を図ります。			
補助対象事業の成果指標	上記、成果目標を達成するため定量的な成果指数として、来館者に満足度アンケートを行い、7割以上の施設利用満足度を設定します。			
補助対象事業の成果及び評価	来館者に対する満足度アンケートのうち、「設置場所について」及び「図書の検索方法について」については、86%の満足度でした。また、「職員の対応について」の結果が77%に留まったことから、来館者に一層丁寧に対応し、より満足度の高いサービスの提供に努めます。			
補助対象事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額（円）
	正職員	採用	—	4,426,169
	臨時職員	雇用	—	14,304,686
	計			18,730,855
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無		補助対象事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	H33

(注)① 事業ごとに作成すること。

② 番号欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

③ 補助対象事業の成果目標欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

④ 補助対象事業の成果指標欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

⑤ 補助対象事業の成果及び評価欄は、進捗度、利用料並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

⑥ 補助対象事業の契約の概要欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

⑦ 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無欄は、第三者機関等を活用した場合は、その名称及び構成員等を記載すること。

II. 事業評価個表

番号	措 置 名	補 助 事 業 名		
3	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	公民館維持運営事業		
補助事業者又は間接補助事業者名		鏡野町		
補助対象事業実施場所		鏡野町竹田660 古川423 円宗寺1432-1 下森原240 中谷195 香々美837 真経730 薪森原721-1 女原65 羽出691 奥津川西725-1 上齋原409 富西谷663-7		
補助対象事業の概要		公民館の正職員・臨時職員人件費（正職員2名・臨時職員13名、平成28年4月から平成29年3月の12か月分）。 町民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進を図るための中核拠点である「鏡野町立公民館」の安定的な運営を確保するため、サービス提供にかかる人件費の一部に電源立地地域対策交付金を活用します。		
総事業費（円）		補助金充当額（円）	31,000,000	
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分	31,000,000	
補助対象事業の成果目標		当事業による町内公民館（13か所）の安定的な維持運営により、町民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、情操の純化を図ることができるため、電源立地地域である当町の活性化に大きく寄与することが期待できます。 さらに、当事業による施設の適切な維持管理を通じ、地域社会の発展による地域住民の福祉の向上、電力施設の設置・運転への理解促進を図ります。		
補助対象事業の成果指標		上記、成果目標を達成するため定量的な成果指数として、来館者に満足度アンケートを行い、7割以上の施設利用満足度を設定します。		
補助対象事業の成果及び評価		来館者に対する満足度アンケートのうち、「利用の手続について」及び「実施している教室やイベントについて」については、83%の満足度でした。 また、「老人も集まれるような運動などを1か月に1回程度してもらいたい」という意見があったことから、これを実現することで、より満足度の高いサービスの提供が可能となります。		
補助対象事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方	契約金額（円）
正職員		採用	—	7,383,454
臨時職員		雇用	—	28,955,166
		計		36,338,620
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無	補助対象事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	H33

(注)① 事業ごとに作成すること。

② 番号欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

③ 補助対象事業の成果目標欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

④ 補助対象事業の成果指標欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

⑤ 補助対象事業の成果及び評価欄は、進捗度、利用料並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

⑥ 補助対象事業の契約の概要欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

⑦ 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無欄は、第三者機関等を活用した場合は、その名称及び構成員等を記載すること。